

議第30号

草津市特別会計条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成20年3月10日

草津市長 伊庭嘉兵衛

草津市特別会計条例の一部を改正する条例

草津市特別会計条例（昭和48年草津市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第1条に次の1号を加える。

(17) 草津市後期高齢者医療特別会計

付 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。